



03 市政ほーもん講座をご利用ください

市の業務や制度、歴史・文化などに関する情報を出前講座「市政ほーもん講座」で紹介しています。市内の団体を対象に、市職員が皆さんのところへ伺い、お話しをします。研修会や勉強会などにぜひご利用ください。

【対象】 おおむね10名以上の市内の団体(地域組織・市民団体・事業所など)

【開催場所】 申込団体で用意

【開催日時】 希望日(土・日曜、祝日も可)ただし午前9時～午後9時

【講座内容】 申込書に掲載

【申込】 開催希望日の1カ月前までに、申込書に必要事項を記入の上、直接またはFAX、QRコードにて
※申込書は広報秘書課、渥美支所、赤羽根市民センター、各市民館で配布しています。また、市HPからもダウンロードできます

▶ 広報秘書課 〒441-3492(住所不要)
☎22-0138 FAX 23-1691



市HP▶

02 新婚世帯の新生活を支援します!

結婚後の若い世代の経済的負担を軽減するため、結婚に際して新居となる住宅の購入費や賃料、引越などにかかった費用の一部を補助します。

●田原市結婚新生活支援事業補助金

【対象】 次の全てを満たす新婚世帯

①令和4年1月1日～令和5年2月28日の間に婚姻届を提出し受理された夫婦で、夫婦ともに婚姻日の年齢が39歳以下②婚姻を機に新たに市内に住居を購入・賃借し居住③夫婦の年間所得合計(令和3年1月1日～12月31日)が400万円未満④過去にこの制度による補助を受けていない⑤市税を滞納していない

【補助上限額】 30万円

【対象経費】 住宅取得費用、住宅賃借にかかる費用(敷金、礼金、共益費、家賃など)、新居の引越しかかった費用 ※令和4年1月1日～令和5年2月28日の間に支払った経費に限る

【受付期間】 6月1日(水)～令和5年3月1日(水)

※予算の状況で受け付けを終了する場合があります

▶ 地域福祉課 ☎23-3512

市HP▶



～渥美半島を元気に!～

山下市長の元気通信



清谷川の思い出

今年も素晴らしい景色を見せてくれた桜。免々田川とともに清谷川の桜は、田原の美しい桜並木の双壁をなすと思われます。私もその華やぎを、ある思い出とともに堪能しました。

それは、昭和41年10月12日。夕方の2時間半に500mmの降雨量を伴う集中豪雨により、清谷川と汐川が氾濫しました。自衛隊の出動を要する災害救助法が発動され、人命と生活にかかわる甚大な水害が起きました。

現在は、護岸整備されて市街地となり、当時の面影は見当たりませんが、私も被害の真只中にいた者として、この美しい桜に秘められた苦難の歴史を決して忘れません。

田原市議会第2回定例会を開催

本会議・委員会は、誰でも傍聴できます。本会議の一般質問は、ティーズおよびパソコン、スマートフォン、タブレットなどご覧いただけます。

◎議会開催予定表

月日	会議名	場所
6月9日(木)	本会議(提案説明、一部採決)	議場
6月13日(月)	本会議(一般質問)	議場
6月14日(火)	本会議(一般質問、質疑、委員会付託)	議場
6月16日(木)	文教厚生委員会、総務産業委員会(※)	第2委員会室
6月17日(金)	予算決算委員会	第2委員会室
6月23日(木)	本会議(委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決)	議場

◎時間はいずれも午前10時から(ただし※は午後1時30分から)

▶ 田原市議会事務局 ☎23-3533

▲ 田原市議会HP

